

阿蘇市過疎地域持続的発展計画
(令和8年度～令和12年度)
(素案)

令和8年 月

熊本県阿蘇市

目 次

1 基本的な事項	
(1) 阿蘇市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	1
(3) 阿蘇市行財政の状況	2
(4) 地域の持続的発展のための基本方針	4
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	4
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	5
(7) 計画期間	5
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	5
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 移住・定住・地域間交流の促進	5
(2) 人材育成	6
3 産業の振興	
(1) 農業	6
(2) 林業	7
(3) 商工業	8
(4) 情報通信産業	9
(5) 観光業	10
4 地域における情報化	13
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 市町村道	13
(2) 農道・林道	14
(3) 公共交通	14
6 生活環境の整備	
(1) 水道施設	19
(2) 下水処理施設	19
(3) 廃棄物処理	20
(4) 消防	20
(5) 市営住宅	20

(6) 合併処理浄化槽	21
(7) その他	21
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び推進	23
(2) 児童その他の福祉の向上及び推進	24
8 医療の確保	
	25
9 教育の振興	
(1) 学校教育	26
(2) 社会教育	27
10 集落の整備	
	29
11 地域文化の振興等	
	30
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
	31
事業計画 令和8年度～令和12年度 過疎地域持続的発展特別事業分	
	32

【参考】5ページ以降、区分欄について

(例) 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・区分
 (1) 移住・定住・地域間交流の促進・・・事業名
 ①現況と問題点
 ②その対策
 ③計画
 ⑤公共施設等総合管理計画等との整合 } 事業名毎、記載
 } 区分毎、記載

※「3 産業の振興」のみ下記項目を追加しています。

④産業振興促進事項

1 基本的な事項

(1) 阿蘇市の概況

平成17年2月11日に旧一の宮町、旧阿蘇町及び旧波野村の合併により、阿蘇市が誕生。

本市は、熊本県の北東部、阿蘇地域の中央部に位置し、東西約30km、南北約17km、面積は約376km²を有し、北に南小国町・大分県日田市、南に阿蘇山を挟んで南阿蘇村・高森町、西に菊池市・大津町、東に産山村・大分県竹田市が隣接している。阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや国内最大級の広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と起伏に富み傾斜地の多い阿蘇外輪地域で形成されている。

気候は、年平均気温が約13℃で、年間降水量は約3,000mm、全般的に四季を通じて比較的冷涼で多雨な地域である。特に、カルデラ的地形で、平坦地域と高原地域においては、気温の差が2~3℃あり、夏季の冷涼な気温が農業と観光に生かされている。

平坦部では稲作を中心とした農業が盛んで、高原部では高冷地野菜づくりに取り組んでいる。また、広大な草原を活用した畜産業やスギ等の林業も盛んである。さらに、阿蘇地域は阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、阿蘇特有の希少な動植物が生息・自生するなど豊かな自然環境と阿蘇山火口、温泉などの観光資源を背景に阿蘇ブランドを活かした観光地を形成している。

令和2年の国勢調査の結果に基づき、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により算定した結果、市全域が過疎対象となった。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、昭和30年（1955年）国勢調査41,617人をピークに減少に転じ、現在まで減少が続いている。また、令和2年（2020年）の国勢調査によると、本市の人口は24,930人となっており、今後も減少が見込まれる。

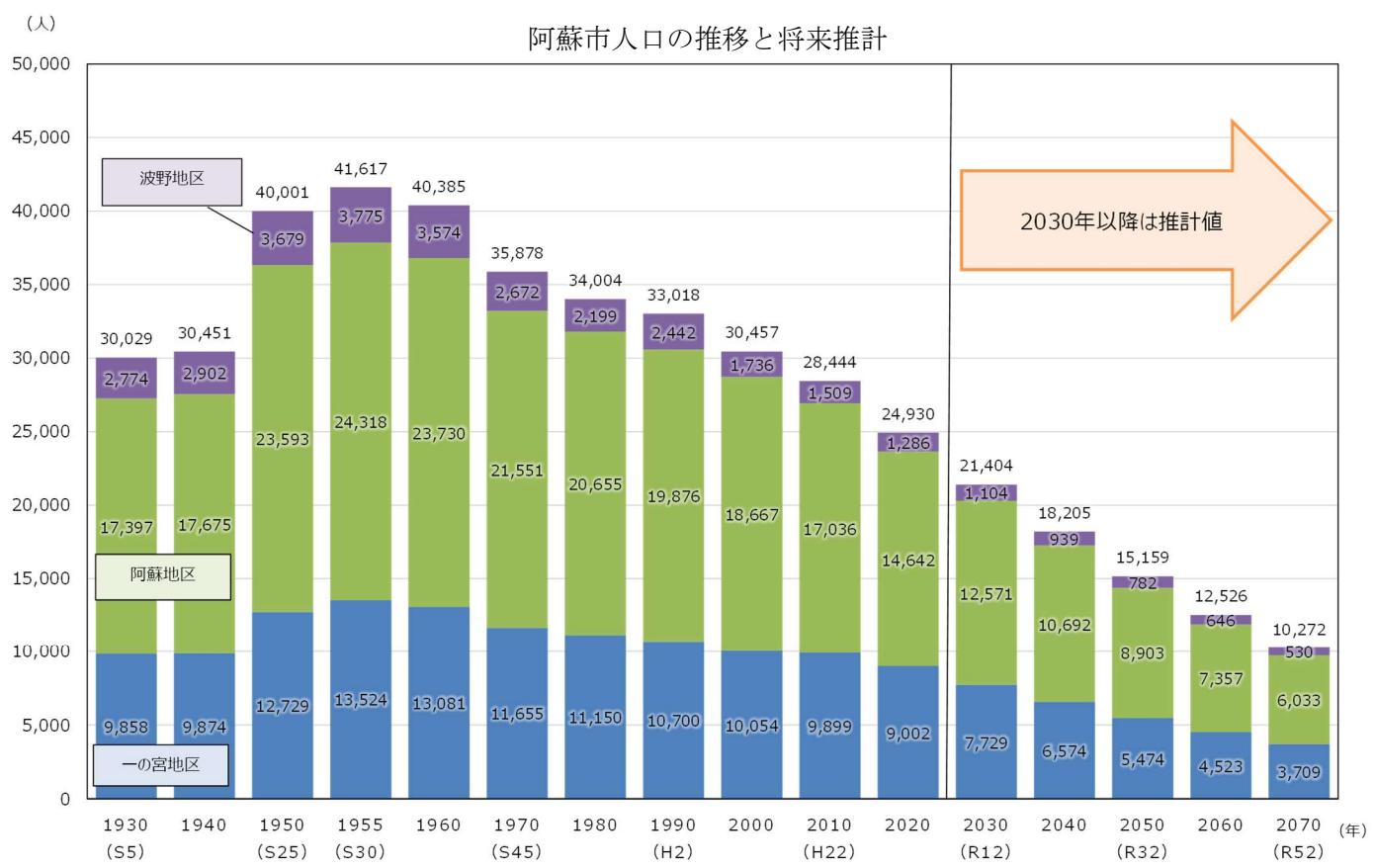
本市の人口を年齢3区分別にみると、平成2年（1990年）に老人人口が年少人口を上回り、以降、年少人口は減少を続けている。また、生産年齢人口も昭和35年（1960年）を境に減少を続けており今後も減少が見込まれる。

本市の年齢3区分別人口割合をみると、2020年（令和2年）に老人人口の割合が40%を超え、今後も増加が見込まれる。2060年（令和42年）には本市の人口の約半分が老人人口となる一方で、年少人口の割合は1960年（昭和35年）の35.1%から9.3%に低下すると予想される。

本市の15歳以上の就業者数をみると、統計データが残る1985年（昭和60年）から減少傾向にある。1990年（平成2年）から2000年（平成12年）にかけて、第1次産業就業者は減少した一方で、第3次産業就業者が増加した。2000年（平成12年）以降は第3次産業就業者も減少し始め、第1次及び第2次産業就業者は1995年（平成7年）以降横ばいの状態が続いている。

表1・1（1）人口の推移
(阿蘇市)

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	34,004	33,016	▲2.91%	29,636	▲10.24%	27,018	▲8.83%	24,930	▲7.73%	
0-14歳	7,281	6,185	▲15.05%	3,862	▲37.56%	3,239	▲16.13%	2,778	▲14.23%	
15-64歳	22,246	20,895	▲6.07%	16,833	▲19.44%	14,143	▲15.98%	12,035	▲14.90%	
15-29歳(a)	6,721	5,317	▲20.89%	4,182	▲21.35%	3,135	▲25.04%	2,565	▲18.18%	
65歳以上(b)	4,477	5,936	32.59%	8,941	50.62%	9,633	7.74%	10,051	4.34%	
(a)/総数 若年者比率	19.8%	16.1%	—	14.1%	—	11.6%	—	10.3%	—	
(b)/総数 高齢者比率	13.2%	18.0%	—	30.2%	—	35.7%	—	40.3%	—	



※阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和7年9月策定）より

(3) 阿蘇市行財政の状況

国が進める行財政改革や地方分権の流れ、住民の行政に対するニーズの多様化・高度化等、市町村行政を取り巻く環境は厳しい状況にある。これらに対応できる行政の総合機能の向上や効率的な行政運営など基盤強化を図るため、平成17年2月に旧一の宮町、旧阿蘇町及び当時過疎地域であ

った旧波野村が合併し、阿蘇市が発足した。

今後は時代の変化に対応し、効果的な市政運営と健全な財政を確保しつつ、分権時代に即したまちづくりを進める。

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	20,398,389	20,038,123	21,827,533
一般財源	9,889,921	10,090,318	10,048,668
国庫支出金	5,225,911	2,732,435	5,532,244
都道府県支出金	1,411,751	2,157,294	1,788,358
地方債	2,369,000	2,476,800	2,275,800
うち過疎対策事業債	29,000	37,900	474,900
その他	1,501,806	2,581,276	2,182,463
歳出総額B	18,667,146	19,206,197	20,490,407
義務的経費	6,489,252	6,872,507	7,193,999
投資的経費	5,861,597	5,277,147	3,346,246
うち普通建設事業	5,851,383	5,118,158	3,173,935
その他	6,282,220	7,056,543	10,122,473
過疎対策事業費	34,077	—	—
歳入歳出差引額C (A-B)	1,731,243	831,926	1,337,126
翌年度へ繰越すべき財源D	1,074,234	100,063	243,310
実質収支C-D	657,009	731,863	1,093,816
財政力指数	0.36	0.36	0.37
公債費負担比率	12.4	11.8	15.8
実質公債費比率	11.5	7.9	7.8
起債制限比率	8.3	—	—
経常収支比率	86.3	91.2	94.6
将来負担比率	70.1	102.4	41.1
地方債現在高	14,777,404	18,328,046	22,163,106

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

(阿蘇市)

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率(%)	34.3	47.4	52.4	56.6	59.23
舗装率(%)	47.1	66.5	75.2	78.6	80.89
農道					
延長(m)	—	—	—	335,539	160,428
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	54.4	23.5
林道					
延長(m)	—	—	—	59,726	59,716
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	2.8	2.8
水道普及率(%)	—	—	97.0	97.5	97.7
水洗化率(%)	0.03	0.03	46.1	45.2	62.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	4.2	4.4	4.9	—	—

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

熊本県が定める過疎地域持続的発展方針(①人材の確保、育成 ②持続可能な地域経済活動の実現 ③安全・安心なくらしの確保)に基づくとともに、「第3次阿蘇市総合計画」「阿蘇市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も踏まえ、過疎地域が抱える地域課題解決のため、各種施策に取り組み「自立した地域づくり」を進めていく。

- ・基本目標1：産業・経済 「阿蘇の大地に挑戦が芽吹く、にぎわいのあるまち」
- ・基本目標2：子育て・教育 「阿蘇の伝統と文化に育まれ、夢が広がるまち」
- ・基本目標3：健康・医療・保健 「阿蘇のぬくもりに包まれる健やかでやすらぐまち」
- ・基本目標4：インフラ整備・防災 「阿蘇の暮らしを守り、誰もが安心して過ごせるまち」
- ・基本目標5：環境・自然 「阿蘇の草原と清らかな水を未来へつなぐまち」
- ・基本目標6：行政運営 「阿蘇市民とともに歩み、信頼と誇りを築くまち」

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)に示した基本方針に基づき、目標を次のとおり設定。

業績評価指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)※
推計人口	(熊本県推計人口調査) 23,550人	22,000人
出生数	(住民基本台帳に基づく人口) 108人	100人
社会動態	(住民基本台帳に基づく人口) △10人	170人 (令和10年度)

※：目標値については、令和7年9月に策定した「阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、過疎計画掲載事業の検証・評価を行い、それを含めた全体目標を検証・評価していく。そして、阿蘇市総合計画等の策定に関し、重要な事項を調査し審議するため、阿蘇市地域計画会議設置要綱に基づき設置された「阿蘇市地域計画会議」にて事業内容等の評価を毎年行い、必要に応じて見直すこととする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

変更計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子化等を原因とする長期的な人口減少による税収減や地方交付税の減少、また、更なる高齢化の進展により扶助費等経費の増大が予想される中、高度経済成長期以降に整備された建築系公共施設は、築30年を経過したものが約半数を占め、今後施設の大規模な改修・更新時期を集中して迎えるため、厳しい財政状況の中、老朽化する公共施設の維持管理費用や更新費用の確保といった問題に直面している。これらを踏まえ、市民のニーズにあった質の高いサービスを将来にわたって提供できるよう本市をとりまく現状や課題を分析し、建築系公共施設・土木系公共施設・上下水道施設の状況を把握したうえで、総合的かつ計画的な管理により更新、統廃合・長寿命化の推進、財政負担の軽減、平準化を目指し、最適な配置を行うために「阿蘇市公共施設等総合管理計画」を策定した。

この総合管理計画で定める公共施設等の整備や維持・管理についての基本計画と整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

①現況と問題点

余暇時間の増大やゆとりある生活への志向、環境意識の高まり等を背景にして、地方への訪問機会を増やしたいという都市住民も多くなっている。

都市部の住民の関心を獲得するための地域資源の活用や、効果的な情報の発信が求められている。

②その対策

生活環境の情報発信やきめ細やかな移住相談への対応などの移住定住促進事業の継続と強化を図りながらワーケーションなどの受け入れによる関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進する。

阿蘇市移住定住支援センターを中心に、移住定住者向けの情報発信と空き家バンクの充実を図り移住定住者の増加による人口減少の抑制を目指す。

豊かな自然・歴史・文化・温泉・冷涼な気候風土など、本市の魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、本市と継続的につながりを持つ関係人口の仕組みを構築することで、移住定住の促進と阿蘇ファンの創出につなげる。また、併せて、半導体関連企業が集積する近隣自治体へのアクセスの良さなどを積極的にPRしながら移住定住につなげる。

(2) 人材育成

①現況と問題点

人口減少や高齢化をはじめ、世代間格差や暮らしや考え方の多様化などにより、地域づくり団体の組織力の低下、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、地域内外ネットワークの弱化が懸念されている。

集落機能を維持するために地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

②その対策

地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住			
		移住定住支援センター（草原情報館）改修事業	阿蘇市	
	(2) 地域間交流			
		公園整備事業	阿蘇市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	空き家バンク事業	阿蘇市	
		移住定住促進事業	阿蘇市	
		移住定住促進プロモーション事業	阿蘇市	
		ふるさと住民登録関連事業	阿蘇市	
	人材育成	地域みらい留学事業	阿蘇市	

3 産業の振興

(1) 農業

①現況と問題点

旧一の宮町及び旧阿蘇町は、ほ場整備事業や低コスト耐候性ハウス等の導入により、米の振興とトマト・イチゴ・花き・アスパラガス等を中心とした施設園芸の振興が図られ、米と畜産、米と施設園芸といった複合経営を主としている。また、広域農業開発事業等で整備した改良草地や広大な放牧地等の豊富な草資源を有効利用して、畜産振興を推進してきた。

阿蘇谷地区大規模ほ場整備事業においては、ほとんどの農地の区画整理が完了しているものの、農業用排水路、揚水ポンプの老朽化が著しく、施設の維持管理費が農業経営を圧迫している状況である。

旧波野村は、冷涼な畑作地帯という特色を生かしたキャベツ、白菜等の高冷地野菜の露地栽培と、肉用牛や施設園芸等を組み合わせた複合経営の農業となっている。一方では、区画整理を行っていないため農地の形状が不整形であり有効利用が図れず、農地の集団化も停滞している現状である。

農業者の高齢化が進むと同時に、後継者が不足している現状であり、農業振興及び農用地の保全

を図るために、担い手の育成と確保が最も重要な課題となっている。

また、本市の幹線道路である阿蘇中部地区広域農道及び中央農免農道においては、平成24年九州北部豪雨、平成28年熊本地震の長期にわたる復旧工事車両により舗装の損傷が著しく、隣接する集出荷場からの農産物の輸送に支障をきたしている。

②その対策

米については、需要に応じた計画的生産のために、飼料作物、麦、大豆の作付けによる高度利用、畜産等を加えた耕畜連携の促進と、共同乾燥調整施設等の計画的な整備、認定農業者や担い手農家を中心とした集落営農組織の育成による低コスト・省力化生産を推進する。

併せて、法人化による農業経営体の育成を引き続き推進とともに、農業関係機関との連携により生産出荷体制の強化、生産・加工・流通の合理化を図る。

更に、地理的条件を生かした収益性の高い新規の作物や技術の導入と、気象条件等の影響が少ない施設園芸ハウスの導入を積極的に推進し、農作物の安定供給と農業者の所得向上を図る。

担い手の育成と確保については、特に重要な課題であることから、JA等と連携しながら、新規就農に関する相談体制と各種制度（農業師匠制度の活用推進等）で支援を充実し、人材確保につなげる。

また、農用地の維持・保全のため、中山間地域等直接支払事業等の活用により、集落と連携した取組を継続する。

旧一の宮町及び旧阿蘇町の阿蘇谷地区大規模ほ場整備事業については、整備を行った施設の再整備を加速化することにより、維持管理費の軽減を図るとともに農業経営の安定化を目指す。

また、阿蘇中部地区広域農道の舗装打替を推進することにより、農産物の輸送の効率化及び荷痛み防止による品質の確保を図る。

旧波野村については、令和2年4月に供用開始した大蘇ダムのかんがい用水を活用し、露地野菜から施設野菜への栽培技術の開発と新規作物の導入により産地形成を図る。一般農道の改良をはじめ基盤整備や農業用排水路の整備についても、引き続き積極的に推進する。

耕畜連携や農地の集積・集約化を図ることで生産基盤を維持し、地域営農法人の広域連携の推進やU・I・Jターン新規就農者支援などの取組により多様な担い手の確保・育成を進め、持続可能な農業経営を目指す。

農業団体との連携を強化し、経営を守るため、農業用施設の機能回復や有害鳥獣・病害虫被害の予防を推進し、スマート農業やIoT・ICTの活用による技術力の向上と省力化を推進することで、農業所得の向上及び生産力の維持・向上を目指す。

地球温暖化が叫ばれている中、阿蘇東部地域の高原で冷涼な気候を生かした付加価値の高い農業を振興する。

畜舎等の新築・増築の施設整備を支援するなど経営規模の拡大や草原を活用した低コスト生産への取組を進める。

農地の多面的機能による環境への貢献に対する支援や地域と畜産業の共存、地域に根差した畜産業の振興による畜産環境の保全や環境に配慮した栽培技術の導入支援、みどり認定の普及促進などを通じて、環境負荷低減による持続性の高い農業の実現を目指す。

（2）林業

①現況と問題点

本市の森林面積は21,147haで、総面積の56%を占めている。民有林面積は19,70

6. 51haで、そのうちスギを主体とした人工林の面積は10, 711haであり人工林率54%で県平均59.2%より低い。しかし、造林事業等の実施により人工林面積は増えつつある。

今後、これらの森林を間伐・保育等により生産性のある森林として整備し、森林の有する多面的機能を高度に発揮していくことが重要である。

旧一の宮町及び旧阿蘇町の人工林率は47%と高くないものの、成熟期を迎える森林資源が大部分である。しかし、小規模林家が多く、間伐等施業があまり進んでいないのが現状である。また、水土保全機能の低下のため土砂崩壊等の恐れのある森林も目立つ。このような状況を踏まえ、林道・作業道等の森林管理道の整備、また、伐期を迎える林分も多く存することから林業生産活動を通じた適切な森林整備を図るとともに、環境に優しい素材である木材の有効活用の観点から計画的な伐採を推進することが重要である。平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に森林の整備をすることで、山崩れなどの災害を最小限に防ぎ、生活環境の保全といった公益的機能を有することや木材供給の促進につなげていくことも重要である。

旧波野村の人工林率は75%と高く、森林管理道も市全体の6割を超える13路線を整備しており、笹倉と高森町を結ぶ森林基幹道「阿蘇東部線」も開通している。この森林管理道を生かした森林施業をいかに効率よく行っていくかが重要な課題となっており、森林経営管理制度を活用し有効な間伐・保育等を促進する。また、これらの人工林は、必要な間伐を進めつつ、木材として積極的な利用を進めるとともに、計画的に主伐・再造林を行い、偏った齢級構成の平準化を図って、持続的に資源を利用できる状態にする必要がある。

②その対策

多様な森林施業をより効率的かつ低コストで行うために森林環境譲与税等を活用し、林道・作業道等をはじめとした生産基盤を整備するとともに、森林の有する公益的機能の増進のため複層林・長伐期施業を推進し、本地区特有の自然条件を背景に活力ある森林づくりを目標として振興を図る。

また、森林の蓄積は年々増加することから地場産材の需要拡大を推進するとともに、良質材の確保に向け育林の強化促進を図る。

森林被害対策については、有害獣（イノシシ、ニホンジカ）による農作物や森林被害も年々増加しているため、捕獲・駆除活動を強化し、被害軽減を目指すとともに、ICTの最新技術を活用した捕獲活動を推進する。

また、野生動物を近づけない環境づくりや防護柵の設置、集落規模での被害防止対策や啓発活動等の取組を推進する。

みどりの食料システム戦略の目標を基に、環境調和型林業の実現を目指し、エリートツリーや花粉の少ない樹種への転換、生分解性オイルの利用推進など、林業事業体が取り組みやすい環境配慮の施策を促進する。

森林整備の推進・林業担い手の確保・木材活用の実現に向け、林業事業体とのマッチングを促進し、森林の機能維持や必要な事業創設を図るとともに、新規就業者の担い手確保や地域産材の利用促進、木育を通じた林業の魅力発信に取り組む。

（3）商工業

①現況と問題点

小売業については、車社会の進展による購買力の域外流出や市内への郊外型商業施設の立地、更にはインターネット通販の浸透など生活環境の変化により店舗数が減少しており、これまで地域の

商業機能・コミュニティ機能の中核的役割を担ってきた地元商店の衰退が危惧される。また、農業と観光に結び付いた飲食業や宿泊・サービス業においては、相次ぐ自然災害の影響に加え、原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足等により収益性の低下が見られる。一方で、ポストコロナ期の観光需要の持ち直しや訪日外国人旅行者の増加の動きを捉え、地域の特産物や景観を生かした新規出店・業態転換、デジタル技術を活用した販路拡大の取組も見られる。

製造業については、誘致企業を中心とした雇用者数の多い工業系事業所が複数立地しており、今後も成長が見込まれる一方で、人口減少に伴う人材確保の困難が懸念される。

②その対策

既存の商工業に活気が出るよう、商工関係団体の育成・強化に努め、これを基盤として商業振興を図る。

また、小売・サービスを提供する店舗は各地域における買物等の生活基盤であることから、商業環境を維持するための支援に努める。併せて、商品開発等による高付加価値化や顧客ニーズに即した商品・サービスの提供を進め、創造性と行動力に富む人材の育成を推進する。

企業誘致については、基幹産業である農林畜産業や観光関連産業の振興に結び付く地域資源を生かした産業等の誘致だけでなく、市独自の光インターネット環境を活用したIT関連企業の誘致にも取り組み、市民の働く場と収入の確保に努める。

関係機関との連携を通じて商店街の活性化と競争力の強化を図る。また、創業支援と空き店舗やサテライトオフィス等への企業誘致により地域雇用の創出に取り組む。これにより、商店街の集客力を向上するとともに、空き店舗の解消や事業承継の促進を通じて、地域雇用の場の確保を目指す。

本市の自然環境や観光資源等の特性を生かし、環境に適応した立地を検討する企業に関する情報収集に努め、本市管内に立地する既存企業も対象とした支援メニューの拡充を模索する。本市の重点施策に係る企画立案や政策調整等を行うため、府内に新たな組織を設置し、各分野の部・課と連携しながら、阿蘇の環境に配慮した企業誘致や雇用創出など、魅力あるまちづくりに取り組む。

魅力的な返礼品の開発・提供、地域特産品の活用及びPRを通じて、地域産業の活性化を図る。

(4) 情報通信産業

①現況と問題点

全国的な情報通信環境の高速化が進み、インターネット付随サービス等の情報通信産業が発展し、各産業においてもテレワークやサテライトオフィス等、就労の場が分散化している。このような状況の中で情報通信産業等を誘致するためには、都市部と同等の情報通信環境整備が求められる。

本市の情報通信環境は、市が光ファイバネットワーク網を構築し、指定管理者が光インターネット接続サービスを運営しているが、都市部で提供されている高速大容量の通信サービスがないことが、企業進出や誘致の障壁のひとつとなっている。

②その対策

市の情報基盤である光ネットワークについては、基幹システムサーバー類を計画的に更改し安定的な運用を図る。

また、国の各種施策を活用し、都市部と同程度の光通信サービスを提供できる環境整備を計画的に進め、情報通信産業をはじめとした各種産業から求められるインターネット環境の高度化を図り提供する。

(5) 観光業

①現況と問題点

本市は阿蘇くじゅう国立公園、ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産等の国際的ブランドと、火山が育んだ雄大な景観、草原、生物多様性、農牧文化など卓越した資源に恵まれ、目的地観光地として発展してきた。しかし熊本地震や感染症、旅行ニーズの多様化・デジタル化、人手不足と物価高騰等の影響で、滞在・消費は伸び悩み、日帰り偏重と閑散期の需要不足が続く。観光施設や温泉街・宿の老朽化、空き店舗の増加、バリアフリー・多言語・キャッシュレス・従業員確保等の受入環境と観光DXの遅れ、観光マナーの悪化や山上エリアの安全情報・交通混雑、気候変動に伴う猛暑・豪雨、雨天時の代替コンテンツ不足など、構造的課題が顕在化している。

②その対策

本市は国際ブランドを核に、資源の保全と活用を両立しつつ、滞在時間の延長と旅行消費額の拡大、需要の分散・平準化、通年化を目標に観光地域づくりを進める。阿蘇山上は監視・避難体制と多言語サインを強化し、安全・安心と上質な体験を提供、内牧温泉街等はリノベーションと景観整備、ナイトプログラムの創出で高付加価値化し、教育旅行・合宿・ワーケーションに対応する。MaaSやデジタル周遊パス等で二次交通を強化し、学びと体験、雨天時も楽しめる拠点を整備。オーバーツーリズム対策と草原保全、戦略的プロモーションと人材育成・事業承継支援を進め、受入基盤を高度化する。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備			
	農業	阿蘇中部3期地区広域農道整備事業	熊本県	
		農地耕作条件改善事業	阿蘇市	
		阿蘇市農業農村整備事業補助金事業	阿蘇市	
		阿蘇中部地区広域農道歩道整備事業	阿蘇市	
		阿蘇中部地区広域農道路肩舗装工事事 業	阿蘇市	
		大野川上流土地改良事業	阿蘇市	
		中山間地域総合整備事業負担金	熊本県	
		阿蘇谷地区更新基盤整備事業負担金	熊本県	
		阿蘇市管内農業農村整備事業	阿蘇市	
		畜産環境保全対策事業	阿蘇市	
		阿蘇市農村環境改善センター改修工事 事業	阿蘇市	
		阿蘇市農村婦人の家・味噌貯蔵施設改 修工事事業	阿蘇市	
	林業	くまもと間伐材利活用推進事業	阿蘇森林組合 民間 阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		有害鳥獣被害防止対策事業	阿蘇市	
	(2) 情報通信産業			
		情報通信環境基盤強化事業	阿蘇市	
	(6) 起業の促進			
		阿蘇市小規模事業者等支援事業	阿蘇市 商工会	
	(8) 情報通信産業			
		情報通信環境基盤強化事業	阿蘇市	
	(9) 観光又はレクリエーション			
		阿蘇地域活性化対策事業	阿蘇市	
		商店街等まちなみ整備事業	阿蘇市	
		遊休施設リノベーション事業	阿蘇市	
		阿蘇山火口周辺等整備事業	阿蘇市	
		阿蘇山公園道路等改良事業	阿蘇市	
		観光施設整備事業	阿蘇市	
		仙酔峡駐車場柵改修工事事業	阿蘇市	
		荻岳遊歩道補修事業	阿蘇市	
		古代の里キャンプ村整備事業	阿蘇市	
		やすらぎ交流館整備事業	阿蘇市	
		阿蘇市神楽苑施設改修工事事業	阿蘇市	
		観光施設補修事業	阿蘇市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業		中山間地域等直接支払事業	阿蘇市	
		農業次世代人材投資事業	新規就農者	
		新規就農者支援事業	新規就農者	
		攻めの園芸生産対策事業	農業団体	
		環境保全型農業直接支払事業	農業団体	
		くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	農業団体	
		産地生産基盤パワーアップ事業	農業団体	
		経営所得安定対策推進事業	地域農業再生協議会	
		水田産地化総合推進事業	阿蘇市 JA 地域農業再生協議会	
		新規就農者経営発展支援事業	新規就農者	
		みどりの食料システム戦略緊急対策事業	阿蘇市 農業団体	
		農地中間管理事業	阿蘇市	
		農地利用効率化支援交付金事業	阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		担い手確保・経営強化支援事業	阿蘇市	
		強い農業づくり支援事業	阿蘇市	
		畜産生産性向上対策事業	阿蘇市	
商工業・6 次産業化		阿蘇市商店街活性化事業（空家対策事 業、買物弱者対策等）	阿蘇市 商工会	
		阿蘇市物産展及び商談会強化支援事業	阿蘇市 商工会	
	観光	大阿蘇火の山まつり事業	大阿蘇火の山ま つり実行委員会	
		阿蘇ちょうちん祭り事業	阿蘇復興祭実行 委員会	
		観光振興事業	阿蘇市	
		外国人向け観光案内事業	阿蘇市	
		観光施設維持管理事業	阿蘇市	
		観光資源維持事業	阿蘇市	
		阿蘇ジオパーク推進事業	阿蘇市	
		神楽定期公演等事業	阿蘇市	

④産業振興促進項目

（I）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
阿蘇市全域	製造業 農林水産物等販売業 旅館業 情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

（II）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」②、③のとおり

（III）産業振興における近隣市町村との連携

産業振興を促進するにあたり、近隣市町村と連携することでより効果が見込める事業については、近隣市町村との連携に努める。

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設には、貸付けを行っている施設や管理委託をしている施設が多くあり、施設の状況を踏まえ管理運営方法の見直しや施設のあり方を適宜していく。施設の状況を踏まえ、不要な施設は廃止を検討し、利用者等への売却や譲渡が可能な施設は売却・譲渡を検討していく。

4 地域における情報化

①現況と問題点

高速インターネット基盤は、民間事業者による整備が見込めない状況にあったため、平成22年度本市で整備事業に取り組み、全世帯に光ファイバネットワーク網を構築、光インターネット接続サービス、IP告知端末（お知らせ端末）、IP電話などのサービスを市民や地場産業等に提供し、地域・都市部間におけるデジタルディバイドの解消に努めてきた。

光ファイバネットワークは整備から10年以上が経過し、システムサーバー類の保守期間の終了や、各世帯に設置しているIP告知端末の生産終了により高速情報通信サービスの安定的な提供に支障をきたすことから、関連機器の更新を実施した。

社会のデジタル技術が多様化・加速化する中、デジタルディバイドに配慮した対策と情報環境整備が必要である。

②その対策

市の情報通信基盤である光ネットワークについては、基幹システムサーバー類を計画的に更改し安定的な運用を図る。

加えて、国の各種施策を活用し、都市部と同程度の光通信サービスを提供できる環境整備を計画的に進め、情報通信産業をはじめとした各種産業から求められるインターネット環境の提供と、災害情報伝達の多重化・多様化を図る。

また、地域社会のデジタル化推進に向けて、ICT利用経験が少ない住民へのサポートや、メリットを感じる行政情報コンテンツの充実など行政業務のDX化を図りながら民間事業者や大学等との連携を強化する。

③計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	ブロードバンド施設	光ネットワーク機器更改等事業	阿蘇市	
	防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	阿蘇市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	高度無線環境整備推進事業	阿蘇市 電気通信事業者等	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

（1）市町村道

①現況と問題点

本市における道路網は、国・県道を基幹幹線として市道が接続している。市道は1,039路線738,652m、舗装率81.6%である。市道の未舗装路線は、阿蘇特有の火山灰土壤で路床が軟弱であり、維持補修や改良舗装に多額の費用を要しており、舗装率が向上しない主な原因である。また、舗装の経年劣化等が進んでおり、事故等も増加している。

本市における橋梁は、503橋を管理しており、架設から50年を経過した橋梁が372橋（73.9%）あり老朽化が進んでいる。

②その対策

本市の県道については、未改良区間の整備を県と連携を取りながら促進する。市道については、交通量が多く、集落間を連絡する基幹的な路線から逐次改良舗装を実施する。また、市道に架かる橋梁については、点検結果に基づき計画的な維持補修を実施していく。

計画的な維持管理・補修・整備を行い、車や歩行者が安全かつ安心して通行できる環境を整える。
計画的な河川維持管理整備を進め、災害時の安全確保を図る。

(2) 農道・林道

①現況と問題点

本市の農道の一部は、4m以上の幅員が確保されており、農道台帳が整備済の路線は、86路線で84、378mとなっているが、農道台帳が整備されていない路線は、未舗装や未改良路線が多く、資材の搬入に支障をきたすとともに、農作物の搬出の際に荷痛みが生じるなどの品質の低下が見られる。また、近年は集中的な豪雨もあり、砂利道においては路面の洗堀等も発生、さらに、大型機械の導入などによって損傷が著しい路線もあり、維持管理に多額の費用を要している。

林道は、林業機械の導入、生産経費の節減など林業経営の合理化と生産性向上に必要不可欠であるが、長期的な木材価格の低迷、林業担い手不足とともに、林道網等生産基盤の立ち遅れに起因する間伐等の育林管理が遅れているため、早急な整備が必要となっている。

また、近年は局地的な豪雨があり、舗装未整備の道路は、洗堀や陥没等の被害が発生している。

②その対策

農道は、農業生産物の品質低下や資材の搬入に支障をきたしている路線では、拡幅や舗装等を行うことにより生産物の荷痛み防止、輸送の効率化に伴い農業経営の合理化、安定化を図り、産業・経済・文化の発展及び地域住民の利便性及び生活向上を推進する。

旧一の宮町及び旧阿蘇町の林道は、未改良及び未舗装路線の解消を図り、災害に強い森づくりを推進しながら、適切な間伐や育林管理ができる道路整備を積極的に推進する。

旧波野村の林道は、交通量が多く集落間を連絡する基幹的な路線から逐次改良舗装を実施するとともに、国道57号を起点に波野地区のほぼ中央部を南北に縦断して高森町上玉来地区に通じる森林基幹道阿蘇東部線に接続している道路の整備と未改良・未舗装路線の解消を図り適切な間伐や育林管理ができる道路整備を積極的に推進する。

(3) 公共交通

①現況と問題点

本市の公共交通は、民間事業者が運行する鉄道（JR）、都市間バス、路線バスがあるとともに、市が運行する波野地区福祉バス、タクシー事業者が運行する乗合タクシー（市が欠損補助）がある。

公共交通の充実を図り、本市で暮らし続けられるまちづくりを推進するため、通勤・通学に利用する公共交通の利便性を向上させるとともに、自家用車を持たない方や観光客の移動手段を確保する必要がある。

②その対策

自家用車を持たなくとも、通学・通勤・買い物をはじめ、食事や遊びなどの市民の日常生活や、観光客・市外からまちづくりに関わる方々にも対応できる移動手段を確保するため、既存バス路線の再編や乗合タクシー等のコミュニティ交通の拡充に取り組む。

また、鉄道、タクシー、バス等の交通事業者と連携して、すべての世代や立場の方々にとって利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組む。

なお、波野地区福祉バス運行事業は、今後高齢者が増加し需要増が見込まれることから、利用者のニーズに合わせた運行形態を構築し、更なる利用率の向上を図る。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交通手 段の確保		(1) 市町村道		
	道路	宮地片隅線（舗装打替） L = 0. 4 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		八木殿線（舗装打替） L = 2. 0 km W = 5. 5 m	阿蘇市	
		下西河原塩井線（舗装打替） L = 1. 0 km W = 8. 0 m	阿蘇市	
		小堀線（道路改良） L = 0. 2 km W = 7. 3 m	阿蘇市	
		上西黒川成川線（舗装打替） L = 0. 7 km W = 6. 0 m	阿蘇市	
		坊中下西黒川線（舗装打替・道路改良） L = 0. 6 km W = 6. 0 m	阿蘇市	
		下横堀小渕線（道路改良） L = 0. 4 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		鳥越遊雀線（道路改良） L = 0. 4 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		片隅当の木線（道路改良） L = 0. 1 km W = 4. 0 m	阿蘇市	
		湯浦中央線（道路改良） L = 1. 0 km W = 9. 0 m	阿蘇市	
		成川中通線（舗装打替・道路改良） L = 0. 1 km W = 8. 0 m	阿蘇市	
		内牧幹線6号線（舗装打替） L = 0. 2 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		内牧幹線4号線（舗装打替） L = 0. 4 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		永草4号線（舗装打替） L = 0. 7 km W = 4. 0 m	阿蘇市	
		内牧中央線（舗装打替） L = 0. 1 km W = 7. 0 m	阿蘇市	
		木落線（舗装打替） L = 0. 5 km W = 4. 0 m	阿蘇市	
		小里中央線（舗装打替） L = 0. 4 km W = 7. 0 m	阿蘇市	
		鍋釣線（舗装打替） L = 0. 7 km W = 5. 0 m	阿蘇市	
		山田竹原線（舗装打替） L = 0. 2 km W = 5. 0 m	阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		的石宮山線（舗装打替） L = 0. 7 k m W = 4. 5 m	阿蘇市	
		上西黒川西町線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 5. 0 m	阿蘇市	
		阿蘇神社線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 5. 3 m	阿蘇市	
		的石車帰線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		大道坂の上線（舗装打替） L = 0. 4 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		南池鶴大久保線（舗装打替） L = 0. 3 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		今町鷲の石1号線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 5. 5 m	阿蘇市	
		今町成川線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 5. 5 m	阿蘇市	
		赤水殿塚線（舗装打替） L = 0. 4 k m W = 5. 0 m	阿蘇市	
		北黒川西町線（側溝整備、舗装打替） L = 0. 2 k m W = 5. 0 m	阿蘇市	
		白粧原竹の内線（側溝整備、舗装打替） L = 0. 2 k m W = 4. 0 m	阿蘇市	
		東岳川線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 4. 5 m	阿蘇市	
		白木山線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 6. 5 m	阿蘇市	
		西坂の上線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 6. 5 m	阿蘇市	
		宮地手野線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 6. 5 m	阿蘇市	
		狩尾幹線（舗装打替） L = 0. 2 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		今町鷲の石2号線（舗装打替） L = 0. 8 k m W = 5. 0 m	阿蘇市	
		北塚中央線（舗装打替） L = 0. 6 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		坂梨本通り線（側溝整備、舗装打替） L = 1. 3 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
		永草尾ヶ石線（舗装打替） L = 0. 7 k m W = 6. 0 m	阿蘇市	
橋りょう		橋梁補修工事（西平橋外502橋）	阿蘇市	
		橋梁点検（西平橋外502橋）	阿蘇市	
(2) 農道				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		阿蘇中部地区広域農道（舗装） L = 9, 600m W = 7.5m	阿蘇市	
		阿蘇中央農免農道（舗装） L = 4, 000m W = 7.5m	阿蘇市	
		通迫・四ツ堀線（改良舗装） L = 1, 500m W = 4.0m	阿蘇市	
		遊雀久保線（開設） L = 500m W = 4.0m	阿蘇市	
		西池の上線（改良舗装） L = 500m W = 4.0m	阿蘇市	
		西前右・ケサカケ線（改良舗装） L = 550m W = 4.0m	阿蘇市	
		上の原・釜廻線（開設） L = 300m W = 4.0m	阿蘇市	
		久牛野・釜廻線（開設） L = 550m W = 4.0m	阿蘇市	
		境谷・松崎線（開設） L = 300m W = 4.0m	阿蘇市	
		松崎線（改良舗装） L = 600m W = 4.0m	阿蘇市	
		糸ヶ原線（改良舗装） L = 400m W = 4.0m	阿蘇市	
		上の宇土線（開設） L = 600m W = 4.0m	阿蘇市	
		南池の鶴線（開設） L = 800m W = 4.0m	阿蘇市	
		山崎北向線（改良舗装） L = 1, 300m W = 4.0m	阿蘇市	
		丸山線（開設） L = 250m W = 4.0m	阿蘇市	
		南迫線（改良舗装） L = 400m W = 4.0m	阿蘇市	
		鬼迫線（改良舗装） L = 400m W = 4.0m	阿蘇市	
		池の久保線（改良舗装） L = 300m W = 4.0m	阿蘇市	
		首路木線（改良舗装） L = 350m W = 4.0m	阿蘇市	
		県境イヌナキ線（改良舗装） L = 350m W = 4.0m	阿蘇市	
		臼迫線（開設） L = 350m W = 4.0m	阿蘇市	
		溝畠線（開設） L = 500m W = 4.0m	阿蘇市	
橋りょう	大渕橋（橋梁補修）		阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		L = 60.2 m W = 2.0 m		
		阿蘇中央大橋（石塚橋）外11橋 (橋梁点検)	阿蘇市	
	(3) 林道			
		石原線（改良舗装） L = 1,828 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		大人線（改良舗装） L = 1,388 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		端辺大鶴線（改良舗装） L = 5,544 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		山田線（改良舗装） L = 2,794 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		小池線（改良舗装） L = 2,145 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		小倉A線（改良舗装） L = 2,722 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		手野線（改良舗装） L = 2,439 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		桜ヶ水線（改良舗装） L = 4,318 m W = 4.0 m	阿蘇市	
		小仲尾線（改良舗装） L = 2,147 m W = 4.0 m	阿蘇市	
	橋りょう	阿蘇東部線（阿蘇望橋）（木材腐食防止） L = 41.6 m W = 7.0 m	阿蘇市	
		阿蘇東部線（阿蘇望橋）（橋梁補修） L = 41.6 m W = 7.0 m	阿蘇市	
		阿蘇東部線（山崎橋）他1橋（橋梁点検） L = 71.9 m W = 7.0 m	阿蘇市	
	(6) 自動車等			
		福祉バス購入・更新事業	阿蘇市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地方バス運行等特別対策補助事業	産交バス (株)	
		乗合タクシー運行補助事業	タクシー 事業者	
		波野地区福祉バス運行事業	阿蘇市	
		地域公共交通計画策定事業	阿蘇市	
	(10) その他			
	都道府県道	県道改良負担金	阿蘇市	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

市道について、維持管理に関する方針は以下のとおりとする。

- 構造物（舗装、道路付属物等）ごとに定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗

装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。

- ・道路土工、構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検を行い、修繕工法を選定する。
- ・道路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- ・施設管理の安易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

農道・林道については、市道の維持管理方針に準じて管理を行う。

橋りょうの維持管理に関する方針は以下のとおりとする。

- ・橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷、劣化が大きくなつてから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全、安心な生活の確保を図る。
- ・5年ごとの定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改定及び施策等により適切でないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

6 生活環境の整備

（1）水道施設

①現況とその問題点

上水道施設、阿蘇山簡易水道施設及び深葉飲料水供給施設等において、経過年数が耐用年数を超えている施設等が存在し、また、耐震化が施されていない管路や施設もあり、漏水による有収率の伸び悩み、老朽化した機械設備の故障により、安定した生活用水の供給に支障をきたしている。

②その対策

水道施設整備基本計画及びアセットマネジメント・経営戦略に基づき、老朽化した重要施設や水管路施設の更新整備により、耐震化を進めることで災害時における水道水の安定供給を確保し、適切な配水機能を維持する。

また、老朽化による漏水リスクが高まっている配水管など計画的に漏水調査を行い有収率の向上を図る。安全で安定した水道水の供給により快適な生活環境の実現を目指し、健全な経営を推進する。そのため、投資の合理化や財源の見直しを行い、料金改定も含めた検討を進め、経営基盤の強化を図る。

（2）下水処理施設

①現況と問題点

公共下水道事業は旧阿蘇町で実施しており、昭和53年2月に着手、昭和61年4月に供用開始し面整備を行っているが、供用開始から20年以上経過した平成21年度より処理場改築更新に着手、平成24年度には長寿命化計画を策定し、平成26年度より工事着手した。また、幹線管渠も築造40年以上経過していることから、老朽化によるトラブル（不明水等の流入や道路の陥没等）が懸念され、改築更新に多額の費用を要している。そのため、住民の強い要望のある地域の整備が財政状況により鈍化している。

②その対策

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設・避難所、重要施設に接続する管路等の耐震化を図る。

健全経営により安定した汚水処理を通じ、快適な生活環境の実現に向けた投資の合理化や財源見直しを料金の改定も含めて検討し、経営基盤を強化する。

阿蘇市公共下水道事業ストックマネジメント計画第2期（2025～2029）に基づき、下水道施設・管路の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、持続可能な下水道事業の実現を目指す。

（3）廃棄物処理

①現況と問題点

ごみの収集運搬は、市民生活の環境保全と公衆衛生に不可欠な公共サービスである。現在、市内700カ所を超えるごみ集積所を、6台の塵芥車で収集運搬業務を行っている。

塵芥車の年間の走行距離は1台当たり約20,000km、運搬量は総量約5,000tになる。定期点検など安全点検を実施するなど業務に支障がないように管理運行を行っているが、車両本体及び架装部分の経年劣化や性能の低下による運行不能は市民生活に多大な影響を及ぼすことになる。

②その対策

塵芥車は特殊車両であり発注から納車までに1年以上を要することから計画的な更新が必要である。

これまで計画的に車両の更新を実施してきたが、令和12年度に2台の塵芥車の更新を予定。市民の安定的な生活環境の保全と公衆衛生維持に資する。

（4）消防

①現況と問題点

消防防災を取り巻く環境は、集中豪雨や台風、大規模な地震等、自然災害の頻発化により厳しい状況が続いており、災害や救助に対応できる体制や拠点の整備、自主防災組織の強化が求められている。

②その対策

消防本部や消防団などの関係機関と緊密な関係を築き、小型動力ポンプ及び消防積載車の計画的な更新整備、防火水槽の設置等により消防防災体制の充実強化を図る。

また、地域の自主防災組織の育成や連携の強化により、災害に強いまちづくりを図る。

（5）市営住宅

①現況と問題点

令和6年度末時点の市営住宅は32団地832戸あり、そのうち耐用年数超過数が25団地561戸と67.4%が耐用年数を超えており、計画的に建替事業を推進している。しかし、新築の住宅になると家賃が高くなることや、地域や隣接者との交流が変化する等の理由で用途廃止が進まない状況にある。

入居者の高齢化により、住民による団地内の維持管理（除草・樹木剪定等）が困難となっている

団地が増えている。

②その対策

用途廃止団地の居住者に対して、新築又は既設の代替団地へ入居勧奨を継続的に行い、団地の集約化を推進する。

団地内樹木の剪定や雨樋掃除、除草等の維持管理作業については団地の実情を踏まえて市からの委託による作業を行う。

(6) 合併処理浄化槽

①現況と問題点

令和6年度末時点において、阿蘇市内人口の32%が生活雑排水を未処理のまま集落内の側溝等を通じて、河川等に排出しているのが現状である。

阿蘇市は、一級河川である白川・菊池川・筑後川・大野川の最上流に位置し、水源涵養地域でもあることから、生活排水処理対策の必要性が極めて高い。

②その対策

下水道区域内においては、集合型処理施設へ接続を推進し、下水道区域外は、個人の合併処理浄化槽の設置に対して補助金支給を行う。

特に、汲み取り便槽や単独処理浄化槽を使用している家庭に合併処理浄化槽の普及啓発を実施し、生活雑排水の清浄化に努める。

(7) その他

①現況と問題点

本庁舎については、築40年を経過し老朽化も進んでいるため計画的な整備が求められる。

内牧支所周辺は、阿蘇市総合センターの敷地内に位置し、公共施設が集積しており、阿蘇市政施行後も住民の利用と市による維持管理が続いている。

特に、九州北部豪雨や熊本地震の影響により、その都度、補修を実施してきたものの、今後予測できない修繕等も予想される。

波野支所周辺は、老朽化と熊本地震の被害により令和元年8月に移転新築した。支所周辺には、阿蘇医療センター波野診療所と波野保健福祉センターがあり、医療・福祉の来庁者が行政手続きもできるよう、利便性を考慮している。波野地区の各公共施設が老朽化する中で地域活動の拠点としての機能が今後益々高まるとみられる。

②その対策

本庁舎は防災拠点にもなるため、適正な維持管理、多様化する業務に対応できるように維持更新を推進する。

支所機能の維持に向け、施設及び設備の長寿命化を図る必要があり、寒冷地であるため凍結に起因する劣化に早めに対応することや施設の屋根部分の改修及び設備等の更新が予想される。

波野地区内にある各公共施設については、維持管理とともに適切な修繕を施し、住民や観光客の憩いの場を維持する。また、波野支所旧庁舎解体後の跡地管理については、有効活用を模索すると同時に売却を含め、あらゆる可能性を検討していく。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環 境の整備	(1) 水道施設			
	上水道 (旧簡易水 道)	阿蘇市上水道送・配水老朽管更新事業 (旧簡水地区含む)	阿蘇市	
		阿蘇市上水道施設更新整備事業(旧簡水 地区含む)	阿蘇市	
		阿蘇市水管路漏水調査事業	阿蘇市	
	簡易水道	簡易水道老朽管更新事業	阿蘇市	
		簡易水道施設更新整備事業	阿蘇市	
	(2) 下水処理施設			
		阿蘇処理区枝線整備事業	阿蘇市	
		汚水処理施設・幹線管渠等長寿命化計画 事業	阿蘇市	
		汚水処理施設・幹線管渠等耐震化対策事 業	阿蘇市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	その他	塵芥車購入事業	阿蘇市	
	(5) 消防施設			
		消防施設整備事業(防火水槽設置、小型 動力ポンプ更新、消防積載車更新)	阿蘇市	
	(6) 公営住宅			
		阿蘇地区市営住宅建替及び屋根・外壁外 改修工事事業(坊中南団地・番出団地・ 乙姫団地・南古神・道尻団地・狩尾団地・ 石塚団地・その他団地)	阿蘇市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	阿蘇市公営住宅長寿命化計画改定事業	阿蘇市	
	(8) その他			
		阿蘇市合併処理浄化槽設置整備事業	阿蘇市	
		波野支所建築物検査	阿蘇市	
		波野支所(劣化部分)修繕工事事業	阿蘇市	
		波野ふれあい公園(東屋・藤棚等)修繕工 事事業	阿蘇市	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

上水道の施設、管路の維持管理に関する方針については、以下のとおりとする。

- ・予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努める。
- ・施設ごとの重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図る。
- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施する。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。
- ・施設管理の安易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

下水道の施設、管路の維持管理に関する方針については、以下のとおりとする。

- ・設備、施設の機能低下、故障、事故を未然に防止するため、日常点検、月例点検及び年次点検等を定期的に行い、処理施設の機能維持が図れるよう継続的な維持管理を実施していく。また、点検結果については、データの蓄積、データベース化し有効活用することで、予防保全的な観点から安定的かつ永続的な機能維持を実施する。
- ・定期的な日常点検及び月例点検の点検項目としては、異音、振動、温度、電流値等の継続的な測定を行うとともに、オイル交換、グリスアップやシール、パッキン等消耗部品の取替えなどを定期的に行う。
- ・管渠の重要度に応じて定期的に点検やTVカメラ調査を行うとともに、管渠、伏越し部、マンホールポンプなどの清掃を行い、常時流下機能や送水機能が発揮できるような維持管理を行う。
- ・調査結果に基づき、健全度のランクごとに区分し、ランクが悪い管渠や人孔及び人孔蓋について、経済性を考慮しながら、耐震化対策を含め改築を行う。
- ・ランクに応じて修繕を行うとともに、今後も引き続き定期的な点検などを行い、予防保全を重視した計画的な維持管理を実施していく。

公営住宅の維持管理に関する方針については、以下のとおりとする。

- ・平成25年度に策定した阿蘇市公営住宅等長寿命化計画に則り、維持管理を行う。
- ・管理する市営住宅の整備、管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果なども踏まえてデータベース化を行う。
- ・市営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
- ・市営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

庁舎については、それぞれ築年数が異なることから個別に方針を定める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び推進

①現況と問題点

令和2年国勢調査での高齢化率は、本市40.3%、県31.1%、国28.0%となっている。少子化、過疎化により支え手となる15歳から64歳の現役世代の人口は市全体で減少傾向が続いている、65歳以上の高齢者1人に対し、本市1.2人、県1.75人、国2.06人の現役世代で支えなければならず、高齢者が高齢者を支えなければならない時期に入っている。今後、さらに高齢化が進むなか、高齢者が生きがいをもって充実した生活を送るための社会生活基盤の整備が必要である。現状、高齢者の交流や活動の拠点施設である高齢者福祉施設については、経年劣化が散見されることから、計画的な整備・維持補修等が必要である。

高齢化が進むなか、高齢者が生きがいをもって充実した生活を送るための社会生活基盤の整備が必要である。現状、高齢者の交流や活動の機会を提供する受け皿となる施設について経年劣化が散見されることから、計画的な整備・維持補修等が必要である。また、空き家化した公共施設については建設時の補助等のからみがあり、解体が困難なところがある。

波野保健福祉センターは、阿蘇医療センター波野診療所と阿蘇市社会福祉協議会が運営するデイセンターなみのがそれぞれの事業を展開する旧波野村の医療・福祉の拠点であり、住民の健康を守る必要不可欠な施設である。しかし、施設の外観以上に内部の老朽化が進み、近年同センターは、外壁やトイレ等の水回り、ブラインドなどの建具にも経年劣化が現れている。

今後、さらに高齢化が進むことが予想されることから、高齢者の保健及び福祉の向上及び推進はより重要な位置付けとなってくる。

②その対策

高齢者が生きがいをもって生活できるよう、高齢者や高齢者組織の活動を積極的に支援する。高齢者の交流や活動の機会を提供する受け皿となる施設については、計画的な整備・維持補修等を行うとともに、福祉バスや乗合タクシーなど高齢者の移動手段の拡充を図る。また、各部・課が縦割りでなく、横の連携を深め事業を進めることが大事である。

また、高齢者が、安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、まず健康寿命を延伸する必要がある。そのためには、予防できる疾患で健康を損なうないように健康診断を受診し、生活習慣の改善を図り、病気の重症化予防、介護予防を行う必要があることから、健康診断の実施及び健診後の保健指導を実施していく。

疾病や心身の機能低下による要介護状態をできるだけ予防することが必要で、介護予防事業を充実させ、参加を促し、要介護状態を悪化させず、生活の質を維持するために、適切な介護保険サービスの提供を行っていくとともに地域包括ケアの実現を目指し、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組む、自助、互助、共助の仕組みを推進する。

波野保健福祉センターは、令和2年度策定の阿蘇市公共施設個別施設計画で「建替」又は「大規模改修」の対象施設と位置付けられたことから、計画的大規模改修工事を実施し、波野保健福祉センターの長寿命化を図る。

（2）児童その他の福祉の向上及び推進

①現況と問題点

現在、本市では14の保育所・認定こども園で0～5歳児の保育を実施しているが、少子化の進行に伴う児童数減少により定員減を余儀なくされている施設もある。

また公立・私立ともに老朽化が進んでいる施設もあり、安心して子どもを育てられる保育体制の整備充実が求められている。今後の児童数の推移を見越した規模適正化と施設の長寿命化を総合的に検討し、計画的かつ合理的な整備を進めることが求められる。

山田保育園・役犬原児童館については、照明等のLED化が未実施のため、老朽化した電気設備と併せて改修を行い、環境に配慮した設備更新を計画する。

一の宮保健センターは、母子保健手帳の交付や子どもの発達相談から市民の健康相談、保健指導及び健康診断など、乳幼児期から高齢者まで全世代にわたり、地域住民の心と体の健康に係る切れ目のない効果的な支援を実施する場として必要不可欠な施設であるが、平成8年6月の完成から29年が経過し、施設の老朽化から部分的な修繕では対応できない状態にある。今後、更に老朽化が進むことで、その役割を果たせなくなるだけではなく、維持管理費用の増加、更には住民の安全を脅かすリスクを含んでおります。

②その対策

少子化が進行する中、核家族や地域の繋がりの希薄化により、家庭における子育て機能の低下や精神的負担が問題になっている。老朽化した施設を改修し、きめ細やかな保育ニーズに対応するため、子育てに関する相談支援体制を充実し、妊娠・出産期から切れ目のない子育ての知識や情報の提供を行うことで家庭における子育て能力の向上を図る。

また、子どもたちが放課後や休日に安心して過ごすことができ、かつ保護者にとっても安心な居場所の整備について検討を行う。

施設の長寿命化を図るとともに、将来にわたりに安心して相談ができる魅力ある施設となるよう

改修を行い、更なる施設の活用を図る。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上・増進	(1) 児童福祉施設	阿蘇市山田保育園等電気設備更新工事事業	阿蘇市	山田保育園、役犬原児童館
	(2) 認定こども園	保育所等施設整備等補助金事業	私立保育所等	
	(3) 高齢者福祉施設	高齢者福祉施設解体工事事業 高齢者福祉施設改修工事事業 隣保館等大規模改修（長寿命化）工事事業	阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市	阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 コミュニティセンター長寿命化改修工事
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	一の宮保健センター改修工事事業 波野保健福祉センター改修工事事業	阿蘇市 阿蘇市	
	(9) その他	旧阿蘇町立隣保館解体撤去工事事業・カルデラA S O大規模改修（長寿命化）工事事業	阿蘇市	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

保健・福祉施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替を進める。特に、老朽化に伴い建替等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化等、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要性、将来性に応じた改修や建替を行う。

子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替を行う。

8 医療の確保

①現況と問題点

阿蘇医療センターが、阿蘇圏域の基幹病院としての役割を担うためには、①医療提供機能の整備強化（外来診療棟の拡張）、②健診機能の充実、③医療需要に即した人材育成・確保（研修環境の整備）の3点が課題となっている。①については、平成26年8月の開院時には12診療科であつ

たが、令和6年8月時点では22診療科と10年間で10診療科増加したため、診療ベースの増設が喫緊の課題となっている。②については、健診受診者も年々増加し、現在の健診室では対応が難しくなっており、院内の異なる場所で必要なスペースの確保もできないため、増築が必要となっている。③については、臨床研修医をはじめ看護師・薬剤師・技師（士）・療法士・栄養士等の養成施設の臨床実習の受入を積極的に行うとともに、職員の資格取得や院内研修・研究発表会を実施するなど教育活動を行っている。臨床実習の受入は、後年の阿蘇医療センターへの就職の動機にもなっており、人材確保に繋がっている。年々実習等の受入人数は増加しているが、研修スペースや控室等が確保できない状況となっているため、増築が必要となっている。

②その対策

阿蘇医療センターは、政策医療（5疾病・6事業+1）を中心に機能を強化し、専門医療を提供できる阿蘇圏域の基幹病院として体制の充実を図るため、①医療提供機能の整備強化（外来診療棟の拡張）、②健診機能の充実、③医療需要に即した人材育成・確保（研修環境の整備）の3点の施設整備を計画している。計画内容としては、既存の外来診療ベースに隣接する6箇所の診察室及び待合室を備えた外来棟の増築、1階に健診センター、2・3階に研修スペースや会議スペースを備えた研修センターを併設した健診・研修棟の増築を計画している。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	施設・設備等の改修工事事業（外 来診療棟の増設・健診・研修棟の 増築、医療機器の新規整備及び更 新）	阿蘇市	

9 教育の振興

（1）学校教育

①現況と問題点

令和7年5月1日現在の本市の学校状況は、市立小学校5校、市立中学校3校、児童数1,130人、生徒数573人となっている。これまで学校規模適正化を進めてきており、学校統合を行ってきたため、遠距離通学者のためのスクールバス、遠距離通学支援タクシー等による通学支援が必要不可欠となっている。また、通学路の交通安全対策が喫緊の問題となっている。

学校施設については、老朽化が進んでいる施設もあり、今後の児童生徒数の推移を見越した学校規模適正化と施設の長寿命化を総合的に検討し、計画的かつ合理的な整備を進めることが求められ、併せて学校給食センターの施設整備が必要となっている。

また、国が推進するGIGAスクール構想推進のため、計画的な整備・更新を図っていく必要もある。

②その対策

公平な学習環境の提供に資するため、引き続きスクールバス及び遠距離通学支援タクシー等による通学支援を実施していく。スクールバスについては、耐用年数を超過した際は更新を行い、遠距離通学支援タクシーについては、安定的に運行できるよう予算を確保、安全な通学支援の環境整備

に努める。

令和2年度に策定した「阿蘇市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の維持管理に努め、学校施設については、地域防災拠点でもあることから必要な施設整備を図っていく。

また、「水銀に関する水俣条例」において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年度末までに禁止することが合意されたことにより、施設照明のLED化を進めていく。

(2) 社会教育

①現況と問題点

各公民館や集会施設などを拠点とし、郷土愛や豊かな人間性・社会性を育む取組として、引き続き、生涯学習やスポーツ活動等、幅広い世代に地域コミュニティへの参加を促していく必要がある。

このことから、社会教育における生涯学習講座・公民館活動や生涯スポーツ活動の充実、文化活動・読書活動や人権教育の推進を図り、生涯を通じて学べる推進体制の充実や環境整備が必要となる。

スポーツは、心と体の健全な発達を促し、明るく豊かで活力ある社会の形成に寄与し、気軽にスポーツを親しめる環境づくりが必要となるが、施設管理において老朽化した体育施設の改築・改修、照明器具の省エネルギー化が喫緊の課題となっている。

また、自然災害等による破損や老朽化等、施設の改修、又は、解体等が必要である。照明器具の省エネルギー化も計画的に行っていく必要がある。

②その対策

多様化する生涯学習や社会教育に対して、学びやすい環境づくりを創出し、魅力ある生涯学習講座の開設や公民館活動に取り組み、学習の成果を生かす場や還元できる仕組みづくりを展開する。

また、良識や教養を高める読書活動や人権教育の推進、学校とともに地域づくり活動や地域コミュニティの活性化を図る。

安全・安心な環境を確保するために、老朽化した公民館や集会施設等の等も含め計画的な改築・改修に努める。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振 興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小中学校改修等整備事業 小中学校改修等解体事業 教育施設廃校等整備事業 教育施設廃校等解体事業 教育支援センター改修等整備事業 教育支援センター改修等解体事業	阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市	
	屋内運動場	阿蘇市立教育施設廃校等屋内運動場活用 の検討及び解体等整備計画事業 小中学校屋内運動場改修等整備事業 小中学校屋内運動場改修等解体事業 教育施設廃校等屋内運動場整備事業 教育施設廃校等屋内運動場解体事業	阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市 阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	屋外運動場	阿蘇市立教育施設 グラウンド改修工事事業（施設、設備、屋内・屋外照明） 小中学校屋外運動場改修等整備事業 小中学校屋外運動場改修等解体事業 教育施設廃校等屋外運動場整備事業 教育施設廃校等屋外運動場解体事業	阿蘇市	
	水泳プール	教育施設プール改修工事事業 小中学校プール改修等整備事業 小中学校プール改修等解体事業	阿蘇市	
	教職員住宅	阿蘇市立教職員住宅解体撤去事業	阿蘇市	
	スクールバス・ボート	スクールバス購入事業 遠距離通学支援タクシー事業 スクールバス運用事業	阿蘇市	
	給食施設	給食センター更新事業	阿蘇市	
	その他	小中一貫教育推進事業 I C T 機器購入・更新事業 小中学校教育機器整備事業 部活動地域展開事業 G I G A スクール運営管理事業	阿蘇市	
(3) 集会施設、体育施設等				
	公民館	阿蘇市阿蘇公民館管理事業 阿蘇市波野公民館管理事業 阿蘇市公民館坂梨分館管理事業 阿蘇市公民館古城分館管理事業 阿蘇市公民館中通分館管理事業 阿蘇市波野公民館解体撤去工事事業 役犬原施設管理事業 阿蘇市公民館各分館活動事業 社会教育施設改修解体等事業	阿蘇市	
	集会施設	深葉地区集会所管理事業 阿蘇市就業改善センター管理事業 阿蘇市農業構造改善センター管理事業 阿蘇市古神地区地域学習センター管理事業 地区集会所施設整備事業 集会施設改修解体等事業	阿蘇市	
	体育施設	阿蘇市体育館改修工事事業（建築、電気、設備、機械設備）【一の宮・阿蘇・波野・坂梨・中通・古城・役犬原・乙姫・尾ヶ石・山田】 阿蘇市総合グラウンド改修工事事業（建築、電気設備、機械設備） 【一の宮運動公園・社協センター・農村公園あぴか・波野・坂梨・中通・古城・役犬原・尾ヶ石・山田】	阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		交流促進センター改修工事事業（建築、電気設備、機械設備）	阿蘇市	
	図書館	図書館施設改修解体等事業	阿蘇市	
	その他	阿蘇市総合センター駐車場舗装工事事業	阿蘇市	
		（4）過疎地域持続的発展特別事業		
	生涯学習・ス ポーツ	あそ教育キャンプ場管理事業	阿蘇市	
		生涯学習講座事業	阿蘇市	
		地域学校協働活動推進事業	阿蘇市	
		放課後子供教室推進事業	阿蘇市	
		地域未来塾事業	阿蘇市	
		人権教育事業	阿蘇市 団体等	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

学校規模の適正化においては、児童生徒数の予測を踏まえ、市の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図る。老朽化に伴い大規模改修や建替を実施する際には、多用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討を進める。

学校給食センターについては、児童生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行う。建替を実施する際には、他施設との集約化等も検討する。

市民文化系施設及び社会体育施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図る。老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化等、ストックを増やさない施設確保の方法を検討したうえで、必要な施設については改修、建替などの耐震化を図る。

スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、必要な改修などの検討を行う。

体育館・グラウンドについても同様に検討し、施設数の適正化を図る。

10 集落の整備

①現況と問題点

本市において、過疎化・少子高齢化の進行により、地域の担い手不足やコミュニティ機能の低下が深刻化している。若年層の流出に伴い高齢化が著しい集落も多く、相互扶助や共同作業、伝統文化の継承等が困難となり、地域の活力低下が顕著である。加えて、交通手段の不足や生活環境の整備の遅れ、空き家・空地の増加、農地や森林の保全機能の低下など、住民生活に深刻な影響を及ぼす課題が進行している。こうした状況に対応するためには、地域住民の主体的な取組を支援し、地域共同組織の育成や外部人材の活用、集落間のネットワーク化等を通じて、安心して住み続けられる地域コミュニティの維持・再生を図る必要がある。

②その対策

地域住民が主体となって地域課題の解決に取り組む体制の構築を図るとともに、生活交通の維持・確保、ICTを活用した新たな取組を展開し、住民が住み慣れた地域に安心して住み続けられる仕組みづくりを進める。また、空き家や既存施設の有効活用を通じて地域経済の活性化を図るとと

もに、地域拠点施設の整備、地域内外からの人材確保、施設の委託管理・事業委託などを通じて、持続可能な地域運営体制の構築を目指す。さらに、自治公民館等、住民の心の拠りどころとなる地域拠点の復旧・整備を支援し、災害時にも安心・安全に暮らせる環境づくりを推進する。

また、未利用施設については、受益者への効果と施設の改修費、解体撤去費及び管理運営費等を検証したうえで施設等の有効活用及び行政のスリム化を進める。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	過疎地域遊休施設再整備事業 遊休施設解体事業	阿蘇市 阿蘇市	
	(3) その他			
		公共施設 LED 照明導入改修工事事業	阿蘇市	

1 1 地域文化の振興等

①現況と問題点

自主文化事業の充実を図り、文化活動を推進するとともに、文化関係団体の各種文化事業を支援し、史跡や伝統芸能の伝承、「阿蘇の重要文化的景観」として選定された草原をはじめとする文化財の保全・継承が重要となる。中でも少子化による後継者不足や自然災害等による施設の破損や老朽化などの問題が山積している。

②その対策

伝統芸能・文化団体と連携し、文化活動を通じた支援や未来につなぐ郷土芸能・郷土歴史、文化財の保存・継承、阿蘇の文化的景観保存活用計画に基づく重要文化的景観の拡充推進を図る。

③計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
		文化財保存・修復事業	阿蘇市 団体等	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		文化振興等事業	阿蘇市	
		郷土芸能保存活用事業	阿蘇市 団体等	
		文化財等除草清掃管理事業	阿蘇市 団体等	
		阿蘇世界文化遺産推進事業	阿蘇市 団体等	

⑤公共施設等総合管理計画等との整合

指定管理者制度を導入している施設については、今後の指定管理者による運営状況を踏まえた、

管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していく。建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新、修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

①現況と問題点

近年、世界各地で災害をもたらす異常気象の発生は地球温暖化が要因と言われており、国も地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加により豪雨災害の頻発化・激甚化が予測される状況について「気候危機」との認識を示している。

この状況に対処すべく、本市も参画している熊本連携中枢都市圏では、平成31年1月に18市町村共同で「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言した。

また、気候危機の脅威に対し、圏域の行政・住民・事業者が一丸となって取り組む決意を示すため「気候非常事態宣言」も出している。

②その対策

この2つの「宣言」で示した強い決意を着実に「実行」することが必要であることから、宣言の実行に向けた具体的な計画として、都市圏域が一体となり効果的に取り組む「熊本連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画（令和3年3月）」を策定した。

今後は、当該計画に掲げた「地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保」、「COOL CHOICE の共同推進によるライフスタイルの変革」、「森づくりの展開と地下水保全に向けた取組」、「公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進」の4つの施策のうち、特に共同推進事業として、照明のLED化等による省エネや、景観にも配慮した蓄エネ、再エネの活用により、行政が率先して脱炭素のモデル形成に貢献する。併せて、災害対策拠点となる公共施設に蓄電池等を設置し、緊急時の電源確保対策などについて、都市圏域の18市町村が連携して重点的に取組を推進していく。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	空き家バンク事業	阿蘇市	空き家の利活用を推進することで、将来にわたり、移住・定住の促進が期待できる。
		移住定住促進事業	阿蘇市	移住・定住者増加により、将来にわたり人口減少の抑制が期待できる。
		移住定住促進プロモーション	阿蘇市	
		ふるさと住民登録関連事業	阿蘇市	
	人材育成	地域みらい留学事業	阿蘇市	将来にわたり、移住・定住につながるとともに人材育成での地域活性が期待できる。
2 産業の振興	第1次産業	中山間地域等直接支払事業 (集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付)	阿蘇市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		農業次世代人材投資事業	新規就農者	農業担い手の育成・支援を推進することで、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		新規就農者支援事業	新規就農者	
		攻めの園芸生産対策事業	農業団体	
		環境保全型農業直接支払事業	農業団体	
		くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	農業団体	
		産地生産基盤パワーアップ事業	農業団体	
		経営所得安定対策推進事業	地域農業再生協議会	
		水田産地化総合推進事業	阿蘇市 J A 地域農業再生協議会	
		新規就農者経営発展支援事業	新規就農者	
		みどりの食料システム戦略緊急対策事業	阿蘇市 農業団体	
		担い手確保・経営強化支援交付金事業	阿蘇市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		強い農業づくり支援事業		
		農地中間管理事業	阿蘇市	農地の有効利用の促進と経営支援を行うことで、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。
		農地利用効率化支援交付金事業	阿蘇市	
		畜産生産性向上対策事業	阿蘇市	支援等を行うことで、将来にわたり生産性の向上に期待ができる。
商業	阿蘇市商店街活性化事業（空家対策事業、買物弱者対策等）	阿蘇市 商工会	関係機関との連携による商店街の活性化や創業者等への支援を行うことで、将来にわたり商店街の集客向上、空き店舗の解消及び地域雇用の場の確保が期待できる。	
	阿蘇市物産展及び商談会強化支援事業	阿蘇市 商工会	地域商品の販路拡大を行うことで将来にわたり地域活性化が期待できる。	
観光	大阿蘇火の山まつり事業	実行委員会	地域のイベントを支援することで、将来にわたり地域の活性化が期待できる。	
	阿蘇ちょうちん祭り事業	実行委員会		
	観光振興事業	実行委員会 民間		
	神楽定期公演等事業	阿蘇市		
	外国人向け観光案内事業	阿蘇市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		観光施設維持管理事業	阿蘇市	に合わせた態勢づくり、外国人旅行者の受入れ環境の整備と上質なおもてなしを行うことで、将来にわたり国内外から訪れる観光客のニーズに応じた満足度向上、リピート率の向上が期待できる。
		観光資源維持事業	阿蘇市	将来にわたり観光地として維持することが期待できる。
		阿蘇ジオパーク推進事業	阿蘇市 団体等	阿蘇ジオパークを推進することで、将来にわたり観光地の魅力向上が期待できる。
3 地域における情報化	情報化	高度無線環境整備事業	阿蘇市 情報通信事業者等	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	地方バス運行等特別対策補助事業	産交バス(株)	公共交通機関に対して支援を行うことで、将来にわたり地域公共交通の維持確保が期待できる。
		乗合タクシー運行補助事業	タクシー事業者	
		波野地区福祉バス運行事業	阿蘇市	
		地域公共交通計画策定事業	阿蘇市	
5 生活環境の整備	その他	阿蘇市公営住宅長寿命化計画改定事業	阿蘇市	将来にわたり安心して暮らせる地域づくりが期待できる。
8 教育の振興	生涯学習・スポーツ	あそ教育キャンプ場管理事業	阿蘇市	将来にわたり安心して施設を利用することが期待できる。
		生涯学習講座事業 (自主講座活動の支援と市民のニーズに応えた主催講座を開設。学習の成果を、学習支援をはじめ幅広く活用できる環境を整備)	阿蘇市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
	その他	地域学校協働活動推進事業	阿蘇市	将来にわたり持

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		放課後子供教室推進事業	阿蘇市	継可能な地域づくりや子供たちの学びや成長を期待できる。
		地域未来塾事業	阿蘇市	
		人権教育事業 (地域人権教育指導員による人権講話の実施。学校人権教育との連携を図り、人権学習会や人権教育講演会等を実施)	阿蘇市 団体等	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
9 集落の整備	集落整備	過疎地域遊休施設再整備事業	阿蘇市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		遊休施設解体事業	阿蘇市	
10 地域文化 の振興等	地域文化振興	文化振興等事業	阿蘇市	伝統芸能等に対して様々な支援等を行うことで、将来にわたり地域の活性化が期待できる。
		郷土芸能保存活用事業	阿蘇市 団体等	
		文化財等除草清掃管理事業	阿蘇市 団体等	
		阿蘇世界文化遺産推進事業	阿蘇市 団体等	